



女性役員比率と業績の「因果推論」 ～経済キーワード⑬～

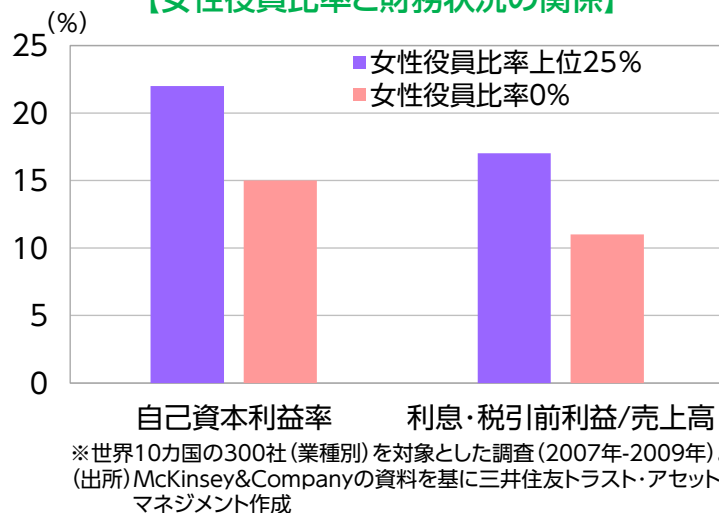
「投資INSIDE-OUT」～経済キーワード～では、足元の国内外経済を理解するために重要なキーワードについて解説します。



◆企業の女性役員比率が高まれば業績は向上する？

2015年に成立した「女性活躍推進法」によって、企業や自治体は、女性管理職比率の数値目標を盛り込んだ行動計画を策定、公表することが義務付けられました。企業の女性活躍情報については、投資の観点でも活用されています。女性取締役が多い企業は業績が良いといった調査も散見されますが、元々業績や処遇が良い企業だから女性取締役を増やすことができたという可能性もあり、単純な調査では**女性の登用が業績に対して本当に効果があったと判断するのは難しい**と言えます。

【女性役員比率と財務状況の関係】



近年、経済学を含む社会科学分野では、集めたデータ間の因果関係をより正確にとらえるための「因果推論」と呼ばれる分析をすることが増えてきています。例えば、「因果推論」(大和総研[2019])では、女性取締役比率以外の要素を揃えた企業の収益性(総資産利益率)の変化を見ると、女性取締役比率が5%以上の企業では比率が0%の企業と比べ、収益性が高まりやすい傾向があるとしています。ただし、女性役員が1人以上いる企業でも、比率が5%未満に留まる場合は、プラスの効果は確認されませんでした。

2013年、当時の安倍首相は、上場企業に女性役員を最低1人登用することを要請しました。しかし、企業が外部圧力などにより差し当たり少数の女性を登用している場合では、業績への影響が生じにくかったと推察されます。また、女性取締役比率が2008年までに40%に満たない企業を解散させるという法律が制定されたノルウェーの企業を対象とした「因果推論」(南カリフォルニア大学、ミシガン大学[2011])では、数値目標の設定による女性取締役比率の上昇が企業価値を低下させたことが示唆されました。

【参考】新田堯之、中田理恵(2019)「因果推論による「なでしこ系企業」の真の実力」大和総研、Kenneth R. Ahern and Amy K. Dittmar(2011)「THE CHANGING OF THE BOARDS: THE IMPACT ON FIRM VALUATION OF MANDATED FEMALE BOARD REPRESENTATION」



「因果推論」の活用で、経済・金融データなどをより正確に分析することが可能となります。しかし、条件設定などによって結論が異なることもあり、結果を複眼的にとらえる姿勢も必要です。(単)

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。